

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ビーマップ

【英訳名】 BeMap, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉野文則

【本店の所在の場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 大谷英也

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 大谷英也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	144,583	176,515	1,008,460
経常損失	(千円)	43,699	32,084	51,696
四半期(当期)純損失	(千円)	44,240	32,589	70,971
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,854,247	1,854,247	1,854,247
発行済株式総数	(株)	32,108	32,108	32,108
純資産額	(千円)	793,344	724,727	757,317
総資産額	(千円)	849,630	794,756	861,244
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	1,378.24	1,015.29	2,211.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	93.4	91.2	87.9

- (注) 1. 当社は前事業年度において唯一の連結子会社1社の全株式を売却しております。よって、当第1四半期累計期間において連結財務諸表非作成会社となりましたため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第14期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、当第1四半期会計期間において34,144千円の四半期営業損失を計上し、過去5期にわたり営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前年同四半期の四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較については記載していません。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績に関する定性的情報

当第1四半期累計期間（以下、当第1四半期）における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、景気は緩やかな回復の兆しが見られるものの、消費税率の見直し、電力供給の制約、欧州債務危機、原油高等の懸念材料により、将来への不安が払拭されない状況にあります。こうした中、当社におきましては、社会インフラ企業が情報端末を通してクロスメディアするためのシステムを企画・開発・運用することを事業ドメインとしており、今期においては受注の積み上げと費用削減を行うとともに、通期での純利益確保に向けて取り組みを推進しております。

当第1四半期末においては、全体としてほぼ事業計画に沿った推移をいたしました。

クロスメディア事業分野におきましては、無線LAN関連において、通信事業者からの積極的な設備投資意欲を受けて、当社の受注環境にも反映されておりますが、一部案件の延伸などにより、当初見込みの売上高・利益には至りませんでした。TVメタデータ関連におきましては、引き続き利益率向上に取り組んでおります。ナビゲーション事業分野におきましては、交通系コンテンツが無償化される波に加え、スマートフォンの普及による事業環境の変化から、売上高・利益が低下しております。前期から無線LANへのシフトを推進しており、道路関連につきましては重要な進捗はありません。また、モニタリング事業分野におきましては、大手飲食店チェーン向けは例年並に推移しており、さらなる実績作りに取り組んでおります。

これらの活動の結果、売上高は176,515千円となりました。利益面におきましては、営業損失は34,144千円、経常損失は32,084千円、四半期純損失は32,589千円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の資産総額は、前事業年度末比66,488千円減少の794,756千円となりました。また負債総額は前事業年度末比33,898千円減少の70,028千円、純資産は前事業年度末比32,589千円減少の724,727千円となりました。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当第1四半期会計期間において34,144千円の四半期営業損失を計上し、過去5期にわたり営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社といたしましては、第15期（平成25年3月期）においては、損益分岐点管理、その達成のための中期戦略、既存顧客への提案営業力の強化、新規顧客からの案件獲得、工程管理・工数管理の徹底を通じた品質・納期管理による収益性向上、の四点を特に重要な経営課題として認識し、その対応策を含む事業計画並びに中期計画を実行することで、営業利益及び当期純利益を回復し、当該状況の解消を図る予定であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,500
計	126,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,108	32,108	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注1)
計	32,108	32,108		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2 「提出日現在発行数」には、平成24年7月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		32,108		1,854,247		1,480,389

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,099	32,099	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	32,108		
総株主の議決権		32,099	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーマップ	東京都文京区白山五丁目 1番3号	9		9	0.0
計		9		9	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,038	545,131
売掛金	173,262	104,573
仕掛品	31,758	24,738
原材料	10,622	8,234
その他	12,837	12,705
流動資産合計	764,519	695,384
固定資産		
有形固定資産	11,620	14,147
無形固定資産	6,183	7,202
投資その他の資産	78,921	78,022
固定資産合計	96,724	99,372
資産合計	861,244	794,756
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,835	29,386
未払金	18,362	15,959
未払法人税等	6,140	2,450
その他	19,599	13,289
流動負債合計	94,938	61,085
固定負債		
資産除去債務	8,177	8,199
繰延税金負債	811	743
固定負債合計	8,988	8,942
負債合計	103,927	70,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,854,247	1,854,247
資本剰余金		
資本準備金	1,480,389	1,480,389
資本剰余金合計	1,480,389	1,480,389
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
別途積立金	2,020	2,020
繰越利益剰余金	2,577,956	2,610,546
利益剰余金合計	2,575,336	2,607,926
自己株式	1,982	1,982
株主資本合計	757,317	724,727
純資産合計	757,317	724,727
負債純資産合計	861,244	794,756

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	176,515
売上原価	119,574
売上総利益	56,940
販売費及び一般管理費	91,085
営業損失()	34,144
営業外収益	
受取利息	337
受取保険料	1,713
雑収入	8
営業外収益合計	2,059
経常損失()	32,084
税引前四半期純損失()	32,084
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等調整額	67
法人税等合計	504
四半期純損失()	32,589

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、当第1四半期会計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）において34,144千円の四半期営業損失を計上し、過去5期にわたり営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社といたしましては、第15期（平成25年3月期）においては、損益分岐点管理、その達成のための中期戦略、既存顧客への提案営業力の強化、新規顧客からの案件獲得、工程管理・工数管理の徹底を通じた品質・納期管理による収益性向上、の四点を特に重要な経営課題として認識し、その対応策を含む事業計画並びに中期計画を実行することで、営業利益及び当期純利益を回復し、当該状況の解消を図る予定であります。

しかしながら、平成25年3月期は、現時点においては未だ期初の時点にあり、事業計画が着実に進展し当該状況を客観的かつ確実に解消するものとは認められないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性を払拭するには至っておりません。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続性の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
偶発債務 当社は、株式会社デンソーコミュニケーションズに対して下記の通り債務保証を行っております。 概要：最大債務保証額19,285千円 保証期間：定めなし	偶発債務 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	3,085千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期損益計算書 計上額 (注2)
	ナビゲーション 事業	クロスメディア 事業	モニタリング事 業	計		
売上高	36,300	95,707	44,506	176,515		176,515
セグメント利益又は 損失()	8,903	1,642	960	8,221	25,923	34,144

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	1,015円29銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	32,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	32,589
普通株式の期中平均株式数(株)	32,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社ビーマップ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーマップの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、過去5期にわたり営業損失の状況にあり、これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。